

=業界情報=

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol.148

【内 容】

・車名：乗用車 ・登録年：平成24年 ・走行距離：4.2万km
(消費生活センターからの相談)

ガソリンスタンドで給油中、店員が各部のチェックをして「危険な箇所があるので、リフトで上げて詳しく点検したい」とお客様に申し出て、リフトアップ後に「タイヤに釘が刺さっていた」と伝えてきた。修理を希望するお客様に対して、「交換しないと破裂する」と、恐怖心を与える言い方をして、最終的には待ち時間1時間の間にタイヤ4本を無理矢理に交換させてしまい、足回りの部品交換とあわせて13万円ほど請求された。作業開始直後に不審を抱いて、「急いでいる。考えてから依頼するから車を降ろして」と言つても、作業が全て終わるまで従業員の誰もが降ろしてくれなかつたと聞いている。それぞれ作業の必要性と交換しないとどうなるのか、費用的な相場も教えてほしい。

【対 応】

以前にもこのガソリンスタンドの案件で同じ消費生活センターから問い合わせがあった。ガソリンスタンドの請求明細書には、作業項目ごとに金額が表示されており、工賃と部品代が、個数表示はあるが合算で表示されていた。特定整備記録簿にも作業、部品が抜けることなく記載されており、「この全ての作業を1時間でやり切ったのか」との疑問を抱いた。足回りの部品（特にスタビのリンクのブーツ）は車種によってはリンクASSYが最小部品（純正部品）で、ブーツの補給部品が無い車種もある。ブーツによっては規格が統一されており、社外品が存在しているのかもしれないが、全車種の部品を在庫しているのだろうか。「当センターとしてもクーリングオフの対象になると想えており、ガソリンスタンドの親会社を調べて、只今交渉中です。大変勉強になりました」と言われ電話を終わりました。

令和6年度

マイカ一点検キャンペーン・スローガンの決定について

標記キャンペーン・スローガンの募集につきましては、全国から13,216通の応募があり、選考会にて厳正なる審査を行った結果、下記のスローガンが令和6年度のキャンペーン・スローガンとして決定した旨、通知がありましたのでお知らせします。

《スローガン》

『「異常なし」 聞きに行こうよ マイカ一点検』

今月の配布物について

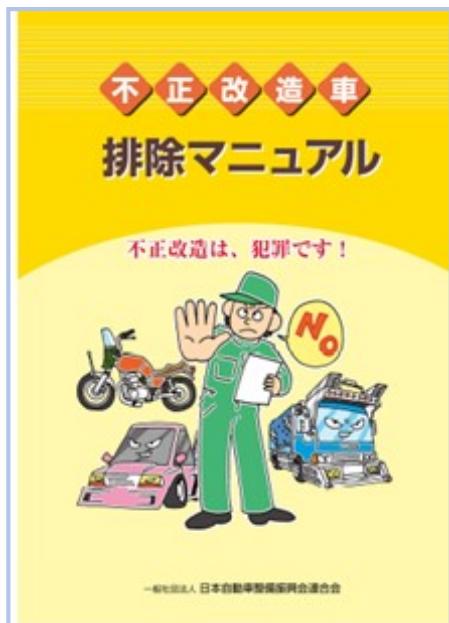
国土交通省より、「不正改造車を排除する運動のポスター」と「騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取り外せる等の基準不適合マフラーの装着の排除を啓発するポスター」が配布されましたので、各工場において掲示をよろしくお願ひします。

また、(一社)日本自動車整備振興会連合会より、「不正改造車排除マニュアル」が配布されましたので、各工場においてご活用いただきますようお願ひします。

○不正改造車を排除する運動のポスター 各工場 1枚

○騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取り外せる等の基準不適合マフラーの装着の排除を啓発するポスター 各工場 1枚

○不正改造車排除マニュアル 各工場 1冊



会員の皆様へ

車検・定期点検割引クーポンについて

「点検整備推進Webキャンペーン」（10月）で行われたクイズの賞品として下記の「車検・定期点検割引クーポン（5,000円割引券）」を100名の当選された皆様に送付しました。

この割引クーポンは、車検・定期点検及び一般整備（オイル交換等）時の料金割引クーポンとなります。

ご利用がありましたらクーポン券裏面の記載内容をご確認の上、料金の精算にご協力をよろしくお願いします。

割引クーポン表面



割引クーポン裏面

お客様へ

- AMSマークの当会員工場で、この割引券をご利用下さい。
- AMSマークの工場は、ホームページでご確認下さい。
- 本券の有効期限は、令和6年11月30日とします。
- 車検・定期点検料金から5,000円を割引します。
- この割引券は、現金とのお引き換え及び釣り銭のお返しはしません。
- この割引券の盗難、紛失に対して、その責は負いません。
- ご記入頂いた個人情報は当会にて適切に管理し、その他の目的には使用致しません。
- 本券は1回の使用に1枚です。
また複写したものは使用できません。

HP 

実施された自動車整備工場へ

- 割引券の利用があった場合は、請求金額から5,000円(税込)を割引して下さい。
- 下記の必要事項をご記入の上、振興会に割引券を持参し精算して下さい。
- 精算の期限は令和6年12月26日までとします。

〈工場記入欄〉

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> お客様のお名前 | <input type="radio"/> 認証番号 |
| 8- | |
| <input type="radio"/> 車両番号 | <input type="radio"/> 実施工場名 |



車検・点検整備は
AMS看板の県下整備工場へ

(一社)山梨県自動車整備振興会
笛吹市石和町唐柏790 (TEL055-262-4422)